

# 新型インフルエンザの感染が疑われた場合の対応について

急な発熱やせき、のどの痛みなど、「インフルエンザかもしれない?」と思ったら

かかりつけのお医者さんや身近な医療機関に電話をして受診する

急な発熱やせきやのどの痛みなどの症状があり、インフルエンザが疑われる場合は、かかりつけ医や身近な医療機関などに、まず電話して、受診が可能かどうかを確認してください。

直接、医療機関に行くことは、ぜったいにやめてください。

医療機関から、「何時に、どこへ行けばよいか」など受診方法について指示がある場合は、必ず従ってください。

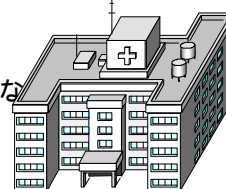
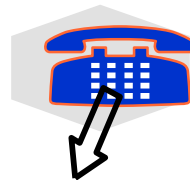
医療機関に行く際は、「必ずマスクを着用する」、「せきエチケットを守る」など、他の人に感染を拡げないように注意してください。

新型インフルエンザと診断された場合は、医師の指示に従うとともに症状が悪化した場合は、すぐに受診した医療機関に連絡してください。

慢性疾患などでかかりつけ医がいる方は、電話で受診について相談し、指示に従ってください。

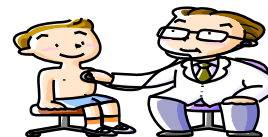
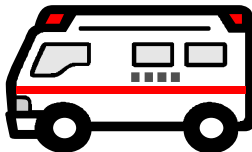
妊娠している方は、かかっている産科の医師に電話で相談して、指示に従ってください。

呼吸が苦しい、意識がもうろうとしているなど症状が重い場合は、できるだけ早く病院を受診してください。なお、救急車(119番)を呼ぶ場合は、インフルエンザの症状があることを必ず伝えてください。



## 自宅で療養する

自宅療養される方は、症状が出た翌日から7日間が経過するまで、または熱が出なくなってから2日間は、外出しないようにしてください。



ただし、熱が下がって2日間が経過しても、まだ、せきなどの症状が続く場合は、症状が出た翌日から7日間が経過するまでは外出しないようにしてください。

やむをえず外へ出る場合は、必ずマスクを着けるとともに、戻ったら、よく手洗いしてください。

家族や職場の同僚などが新型インフルエンザと診断され、ご自身への感染が心配?

### 1 新型インフルエンザと診断された患者さんと同居している方

喘息や糖尿病などの持病がある方

医師の判断により、発症を予防する薬を処方される場合がありますので、かかりつけ医に電話で受診について相談してください。

持病がない方

- ・発症を予防する薬を飲む必要はありません。
- ・ただし1週間程度(潜伏期間)は外出を控えてください。やむを得ず外出する場合は、マスクを着用してください。
- ・1週間程度たって症状が出なければ、感染の心配はありません。
- ・その間に、発熱(高熱)・せき・のどのいたみ等の症状が出たら、まずかかりつけ医等に、電話で受診について相談してください。

### 2 上記以外の方(学校や職場で新型インフルエンザと診断された人がいる方など)

- ・感染の可能性がないわけではありませんが、通常は予防薬を飲む必要はありません。
- ・ただし、持病がある方は、かかりつけ医に電話で相談してください。医師の判断によって予防薬を処方される場合もあります。
- ・もし、急な発熱(高熱)、咳、のどの痛み、鼻汁・鼻づまり、寒気、全身のだるさなどの症状が出たら、かかりつけ医などに電話で受診について相談してください。

問合せ先 北海道稚内保健所 健康推進課 保健予防係 TEL 33-2417  
稚内市生活福祉部 保健課 23-4000